第81回国民スポーツ大会冬季大会 スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)



甲府市実行委員会設立総会

日 時 令和7年8月21日(木)午後2時30分~

場 所 甲府市役所 4 階 本部長会議室

目 次

\bigcirc	開催準備経過	過の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
\circ	スケート競技	支会(ショートトラック・フィギュア)の概要・・	P. 2
【審請	養事項】		
\bigcirc	第1号議案	甲府市実行委員会会則(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3
		甲府市実行委員会組織名簿(案)・・・・・・	P. 7
\bigcirc	第2号議案	甲府市実行委員会役員の委嘱(案)・・・・・	P. 9
\bigcirc	第3号議案	開催基本方針(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 10
\bigcirc	第4号議案	令和7年度事業計画(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 11
\bigcirc	第5号議案	令和7年度収入支出予算(案)・・・・・・・	P. 12
\bigcirc	第6号議案	甲府市実行委員会常任委員会に委任する事項(案	₹) P. 1 3
【報告	告事項 】		
\bigcirc	大会テーマ	(愛称) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 14
\bigcirc	大会マスコッ	, h	P. 15
\bigcirc	小式ポスター	- デザイン草生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	D 16

スケート競技会 (ショートトラック・フィギュア) 開催準備経過の概要

日付	内容
令和6年 11月20日	公益財団法人日本スポーツ協会会長及び文部科学大臣から、第 81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)(以下「国スポ冬季大会」という。)の開催要請書が山梨県に発出
11月20日	山梨県から、国スポ冬季大会の開催賛同に関わる依頼文書が 甲府市に発出
11月25日	甲府市から、山梨県に賛同する旨を回答
12月25日	山梨県が日本スポーツ協会及び文部科学省に対し、開催受諾書 を提出
令和7年	日本スポーツ協会及び文部科学省から開催決定書が手交され、
1月21日	国スポ冬季大会が山梨県で開催されることが正式に決定
3月4日	日本スポーツ協会が令和6年度第4回国民スポーツ大会委員 会において、国スポ冬季大会を山梨県で開催することを報告
4月1日	甲府市教育部内に「国スポ総体課」を設置
8月5日	山梨県が山梨県実行委員会設立総会を開催
8月21日	甲府市実行委員会設立総会を開催

スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)の概要

1 目 的(国民スポーツ大会開催基準要項)

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

2 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、山梨県、 公益財団法人日本スケート連盟、甲府市

3 実施競技

スケート競技(ショートトラック・フィギュア)

4 会期・会場

会期:令和9年2月5日(金)~10日(水) 6日間

会場:【競技】小瀬スポーツ公園アイスアリーナ【表彰式】小瀬スポーツ公園武道館

2月	5 目	6 日	7 日	8 日	9 日	10日
種目等	金	土	日	月	火	水
フィギュア	\circ	\circ	\circ	\circ		
ショートトラック					0	0
表彰式						○午後

5 近年の開催地

令和6年 第78回	令和7年 第79回	令和8年 第80回
北海道、山形県	群馬県、岡山県、秋田県	青森県

6 山梨県における「国民体育(スポーツ)大会冬季大会」の開催状況

年度	旦	開催市町	開	産 競 技	
十月			スケート	アイスホッケー	
S 4 3	2 4	河口湖町	\circ	S55 年度(第 36	
S 4 9	3 0	富士吉田市・河口湖町	\circ	回)から実施	
S 5 5	3 6	富士吉田市・河口湖町	0	0	
S 6 0	4 1	富士吉田市・河口湖町	\circ	0	
H 1 2	5 6	甲府市・富士吉田市・河口湖町	\circ	0	
H 1 6	6 0	甲府市・富士吉田市	0	東京都	
H 2 9	7 3	甲府市・富士吉田市	0	神奈川県	

第1号議案

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア) 甲 府 市 実 行 委 員 会 会 則(案)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア) 甲府市実行委員会(以下「本会」という。)と称する。

(事務所)

第2条 本会は、事務所を甲府市役所内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会において、甲府市を会場として実施されるショートトラック及びフィギュア(以下「実施競技」という。)の開催に必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

- 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
 - (1) 第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会山梨県実行委員会、スケート関係競技団体その他関係機関との連絡調整に関すること。
 - (2) 実施競技の運営に必要な方針及び計画に関すること。
 - (3) 実施競技の運営に必要な施設、設備等の整備に関すること。
 - (4) 実施競技の運営に必要な輸送、医療及び警備等に関すること。
 - (5) 実施競技の広報活動及び市民啓発に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、実施競技の開催に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(委 員)

- 第5条 本会は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する委員をもって組織する。
 - (1) 甲府市及び関係機関の役職員
 - (2) 公益財団法人甲府市スポーツ協会、競技団体及び関係団体の役職員
 - (3) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者
- 2 前項第1号及び第2号の委員は、その役職にある者をもって委嘱し、その役職員に異動 があった場合は、その後任者を委嘱するものとする。

(役員)

- 第6条 本会に、次の役員を置く。
 - (1) 会 長 1名
 - (2) 副会長 若干名
 - (3) 常任委員 若干名
 - (4) 監事 2名
- 2 会長は、甲府市長をもって充てる。
- 3 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

- 第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、本会の運営のために必要な事項を審議する。
- 4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期)

第8条 委員及び役員の任期は、本会の目的が達成されたときまでとする。

(顧問及び参与)

- 第9条 本会に顧問及び参与を置くことができる。
- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じる。
- 4 参与は、大会に賛同し、会務について関与する。
- 5 顧問及び参与の任期は、前条の規定を準用する。

第3章 会 議

(会議の種類)

- 第10条 本会に、次の会議を置く。
 - (1) 総会
 - (2) 常任委員会

(総 会)

- 第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。
- 2 総会は必要に応じて会長が招集し、次の事項を審議決定する。
- (1) 会則の制定及び改廃に関すること。
- (2) 事業計画及び事業報告に関すること。
- (3) 予算及び決算に関すること。

- (4) その他重要事項に関すること。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名する副会長が当たる。
- 4 総会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会)

- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 常任委員は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 常任委員会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 常任委員会は、次の事項を審議決定する。
- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 総会を招集する時間的余裕がない緊急な事項に関すること。
- (3) その他会長が必要と認める事項に関すること。
- 5 常任委員会は、前項の規定により審議決定したときは、次の総会に報告しなければならない。
- 6 前条第4項の規定は、常任委員会に置いて準用する。

第4章 会長の専決処分

(専決処分)

- 第13条 会長は、総会及び常任委員会(以下「総会等」という。)の権限に属する事項の うち、総会等を招集する時間的余裕がないと認めるときは、その議決すべき事項について 専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、次の総会等に報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事 務 局

(事務局)

- 第14条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会 計

(経費)

第15条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

ただし令和7年度は、本会発足の日から翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるもののほか、甲府市の財務に関する 規則等の例によるものとする。

(残余財産)

第17条 本会が解散した場合においては、その残余財産は甲府市に帰属するものとする。

第7章 解 散

(解散)

第18条 本会は、その目的が達成されたときに解散する。

第8章 補 則

(補則)

第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この会則は、令和7年8月21日から施行する。

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア) 甲 府 市 実 行 委 員 会 組 織 名 簿(案)

(敬称略:順不同)

→ ∧		【明文化			.11-17
区分	所属機関団体・役職名		氏	名	
会 長	甲府市長 樋口雄				
	甲府市議会議長	岡	Ī	文 言	Ė .
	甲府市教育委員会教育長	松	田	昌	樹
	甲府市副市長	窪	田	<u>}_</u>	茅
	公益財団法人甲府市スポーツ協会専務理事	石	原	英	樹
	山梨県スケート連盟副会長	窪	田	静	則
	甲府市スケート連盟会長	石	Ш	典	央
	甲府市スポーツ推進委員協議会会長	小笠		利	広
	山梨学院大学学長	青	Щ	貴	子
	一般社団法人甲府医師会会長	星	野	和	實
	甲府市観光協会会長	雨	宮	正	英
委員	一般社団法人山梨県タクシー協会副会長	廣	瀬	建	志
,	一般社団法人山梨県バス協会会長	古	屋	爹	几 汉
(23名)	南甲府警察署署長	石	部	和	久
	南甲府交通安全協会会長	笹	本	久	生
	市立甲府病院院長	佐	藤	引	尔
	甲府市総務部長	奈良	是田	康	至
	甲府市企画部長	Щ	村	ţ	掉
	甲府市環境部長	田	中	健	康
	甲府市産業部長	Щ	本	丹	_
	甲府地区広域行政事務組合消防本部消防長	長名	11(2	達	郎
	甲府市保健所所長	小	島	令	嗣
	公益財団法人甲府市スポーツ協会監事	保	坂	þ	Ļ
	甲府市会計管理者	渡	邉	直	樹
	山梨県議会議員	土	橋	E	F
	山梨県議会議員	飯	島	但	<u></u>
	山梨県議会議員	宮	本	秀	憲
京古 日日	山梨県議会議員	佐	野	弘	仁
顧 問 (9名)	山梨県議会議員	臼	井	友	基
(3泊) 	山梨県議会議員	向	Щ	憲	稔
	山梨県議会議員	菅	野	幹	子
	山梨県議会議員	寺	田	義	彦
	山梨県議会議員	望	月	大	輔
	-	•			

	甲府市議会民生文教委員会委員長	堀	ل	こめほ
	甲府市自治会連合会会長	保	坂	保
	甲府商工会議所会頭	進	藤	中
	一般社団法人甲府青年会議所理事長	萩	原	亮
4	甲府商店街連盟会長	Ш	崎	靖
参 与	甲府警察署長	大	森	仲
(11名)	東海旅客鉄道株式会社南甲府駅長	内	田	壮 信
	甲府交通安全協会会長	大	谷	秀樹
	甲府ホテル旅館協同組合理事長	中	澤	大
	湯村温泉旅館協同組合理事長	笹	本	健次
	山梨県ビジネスホテル協会会長	久任	2日	智則
				4名

第2号議案

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア) 甲府 市実 行委員会役員の委嘱(案)

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア) 甲府市実行委員会会則第6条第3項の規定により、役員を次のとおり委嘱する。

(順不同・敬称略)

区 分	所属関係団体・役職名	氏 名
会 長	甲府市長	樋 口 雄 一
	甲府市議会議長	岡 政 吉
	甲府市教育委員会教育長	松田昌樹
副会長	甲府市副市長	窪 田 淳
	公益財団法人甲府市スポーツ協会専務理事	石 原 英 樹
	山梨県スケート連盟副会長	窪 田 静 則
	甲府市スケート連盟会長	石 川 典 央
	甲府市スポーツ推進委員協議会会長	小笠原 利 広
	山梨学院大学学長	青 山 貴 子
	一般社団法人甲府市医師会会長	星野和實
	甲府市観光協会会長	雨 宮 正 英
	一般社団法人山梨県タクシー協会副会長	廣瀬建志
	一般社団法人山梨県バス協会会長	古 屋 毅
常任委員	南甲府警察署署長	石 部 和 久
市江安貝	南甲府交通安全協会会長	笹 本 久 生
	市立甲府病院院長	佐 藤 弥
	甲府市総務部長	奈良田 康 至
	甲府市企画部長	山 村 博
	甲府市環境部長	田中健康
	甲府市産業部長	山本丹一
	甲府地区広域行政事務組合消防本部消防長	長谷川 達 郎
	甲府市保健所所長	小 島 令 嗣
監 事	公益財団法人甲府市スポーツ協会監事	保 坂 典
<u></u> 二二二十二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	甲府市会計管理者	渡邉直樹

第3号議案

第81回国民スポーツ大会冬季大会 スケート競技会 (ショートトラック・フィギュア) 開催基本方針(案)

〇 基本方針

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会は、見るものに希望と感動を与える 冬季スポーツの祭典にふさわしい大会を目指すとともに、甲府市の魅力を全国に発信して いく。

また、本大会を契機として、冬季スポーツに対する関心の向上を図るとともに、市民スポーツのより一層の普及と振興を図り、「スポーツでつながる元気 CITY こうふ」の実現に資するものとする。

○ 実施目標

- 1 山梨県、関係機関及び団体との緊密な連携と協力のもとに、大会の運営に万全を期し、大会の成功に繋げる。
- 2 甲府市の魅力を広く全国に発信し、地域の活性化につなげていくとともに、本市を訪れる大会参加者を温かい心で迎え、友情と交流の輪を広げる。
- 3 大会を契機に、市民がスポーツの魅力を肌で味わい、夢を持ってスポーツに接することにより、心豊かな生活を営むことに寄与する。
- 4 大会の準備・運営においては、簡素かつ効率化を図り、実効あるものとする。

第4号議案

令和7年度事業計画(案)

期間	事 業 内 容
令和7年 8月21日~	事務局 ○設立総会の開催 ○予算編成、予算執行 ○先催県の情報収集 ○山梨県実行委員会及び関係機関・団体等との連携
	広報・総務関係 (1)公式ポスターデザイン募集の案内 (2)スケート教室の実施 (3)令和8年度広報基本方針(案)の策定
	競技運営関係 (1)競技会場地の調査 (2)競技設備・用具の調査 (3)大会役員、競技役員等の情報収集
	輸送・保健・警備関係 (1)令和8年度輸送・交通基本方針(案)の策定 (2)令和8年度保健・医療基本方針(案)の策定 (3)令和8年度警備・防災基本方針(案)の策定
令和8年 1月31日 ~ 2月3日	第80回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)視察(青森県八戸市・三沢市)
令和8年2月	常任委員会(書面開催) ○令和8年度各種業務基本方針(案)の審議 ○活動報告

第5号議案

令和7年度収入支出予算(案)

収入の部 (単位:円)

科目	予 算 額	摘 要
補助金	1, 480, 221	市補助金
雑 収 入	0	
計	1, 480, 221	

支出の部 (単位:円)

	科目	予算額	摘 要
事務	务局費(A)	757, 211	
	消耗品費	539, 988	事務用品等
	通信運搬費	13,000	総会等通知郵送料
	手数料	79, 200	銀行振込手数料
	備品購入費	125, 023	デジタルカメラ、ラベルライター等
事業	美費 (B)	723, 010	
	報償費	100,000	スケート教室講師謝礼
	旅費	354, 780	第80回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)視察 (青森県八戸市、三沢市)
	消耗品費	20,000	会議資料等作成用事務用品等
	燃料費	8, 500	視察レンタカー燃料費
	通信運搬費	14, 100	通知用切手代、会議欠席者資料送付
	賃借料	225, 630	視察レンタカー借上、スケート教室会場借上
合	合計 (A) + (B) 1,480,2		

第6号議案

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア) 甲府市実行委員会常任委員会に委任する事項(案)

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会(ショートトラック・フィギュア)会則第12条第4項第1号に規定する委任事項は、次のとおりとする。

- 1 実施競技の運営に必要な計画に関すること。
- 2 広報活動に関すること。
- 3 医療及び保健衛生に関すること。
- 4 輸送・交通及び警備・防災に関すること。
- 5 その他、実施競技開催に必要な事項に関すること。

報告事項

大会テーマ (愛称)

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)のテーマ(愛称)は、次のとおりとする。

〇テーマ (愛称)

『◆いざ出陣!KOFU国スポ2027』

〇テーマ説明

全国から選手が集い、戦いの火ぶたが切って落とされるイメージと、これまでのスケート競技会開催の歴史から地域名と開催年を組み合わせることで、県内だけでなく参加する全ての方に大会をイメージしやすく、愛着を感じられる愛称として表現した。

大会マスコット

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)の 大会マスコットは、次のとおりとする。

○大会マスコット

平成30年冬季国体の際に使用した富士の国やまなし観光キャラバン隊長の「武田菱丸」を使用する。

○選定の理由

「武田菱丸」は、平成22年から山梨の観光マスコットとして活動し県内外に山梨のマスコットとして広く周知されており、PR効果が高まることが期待できるため。

○マスコットデザイン

ショートトラック競技用、フィギュア競技用及び共通使用の3種類とする。



2027年2月に甲府市で開催!

第81回国民スポーツ大会冬季大会 スケート競技会(ショートトラック・フィギュア)

◆いざ出陣! (素質) KOFU国スポ2027

公式ポスターデザイン募集!

応募期間

2025年8月5日(火)







賞及び賞金

★最優秀賞★ 1点

賞状、賞金 10万円

★優秀賞★ 2点

※中学生以下は

:状、賞金 💟 🕽

3万円 相当額の図書カード

大会を盛り上げる 素敵な作品を

応募 資格

- ・山梨県内に在住の方
- ・山梨県にゆかりのあるすべての方(県内に在学や在勤の方、又はその経験がある方など) ※個人・グループ・または法人、プロ・アマ、年齢は問いません

■応募・問い合わせ先

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会(ショートトラック・フィギュア) 山梨県実行委員会事務局(山梨県観光文化・スポーツ部国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会準備室)

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目 6番1号

TEL: 055-225-3959

MAIL: sports-js@pref.yamanashi.lg.jp

※詳しい募集方法は、県HPをご覧ください。→



公式ポスターデザイン募集概要

2027年2月に山梨県甲府市で開催する第 81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会 (ショートトラック・フィギュア) の公式ポスターデザインを募集します。また、応募いただいたすべての作品を県ホームページに掲載します。

デザインコンセプト

- 1. スポーツの祭典にふさわしいもの
- 2. KOFU国スポの特徴を分かりやすく表現し、魅力をアピールするもの
- 3. KOFU国スポの大会のテーマの趣旨がイメージできるもの

大会テーマ(愛称)

◆ いざ出陣! KOFU国スポ2027

応募作品の規格

- 1. 使用する画材・表現方法(絵画、写真、コンピュータグラフィックス等(データ形式は「JPEG」、「PDF」の両方、又はいずれか)) は自由とします。ただし、コンピュータグラフィックス等で作成した場合は、データの加筆・修正ができるよう画像編集ソフト(イラストレーター等)で制作した元データを保存しておいてください。
- 2. 応募作品サイズは、A3判(297mm×420mm)縦型とします。 <u>紙面上部、又は下部に大会開催情報(愛称、大会マスコット、開催期間等)を記載できるようなデザインにしておいてください。</u>なお、大会開催情報については山梨県実行委員会において記載します。
- 3. 写真の場合は、解像度の高いもの(300dpi以上)で提出してください。
- 4. コンピュータグラフィックス作品は、原寸大データ(CD-ROM又はDVD-ROM)とA4 判の出力見本を添付してください。

過去の大会作品









応募方法

1. 応募にあたっては、「公式ポスターデザイン応募申込書」に必要事項を記入の上、応募作品と一緒に提出してください。申込書は、右記のORコードよりダウンロードできます。



2. 作品は、表面「応募・問い合わせ先」に送付または持参してください。 持参の場合の受付は、平日(土曜・日曜・祝日を除く)午前8時30分から午後5時15分 までとします。

※この大会テーマは令和7年8月20日(水)開催予定の(公財)日本スポーツ協会国民スポーツ大会委員会の承認を経て、正式決定となります。